

京都市告示第533号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成30年1月12日

京都市長 門川 大作

- 1 道路の種類 市道
供用開始の期日 平成30年2月1日午前10時
路線名及び道路の区域

路線名	区間	延長	敷地の幅員
伏見西部第五 経2号線	伏見区納所和泉屋3番地の80地先から 同区納所星柳12番地の2地先まで	メートル 166.50	メートル 6.00 ~ 8.70

- 2 道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	延長	敷地の幅員
山科東野経69 号線	山科区西野離宮町31番地の29地先から 同区東野舞台町1番地の7地先まで	メートル 64.90	メートル 6.00 ~ 12.01
山科西野山経 87号線	山科区西野山射庭ノ上町186番地の22地先 から 同町186番地の1地先まで	84.10	6.00 ~ 11.40
太秦経234号 線	右京区山越東町4番地の5地先から 同区太秦開日町20番地の70地先まで	31.80	6.00 ~ 12.02
醍醐緯222号 線	伏見区醍醐新開24番地の11地先から 同町24番地の26地先まで	78.00	6.00 ~ 12.00
深草経211号 線	伏見区深草ヲカヤ町7番地の28地先から 同町7番地の16地先まで	92.40	6.00 ~ 19.28

深草経216号線	伏見区深草大亀谷東寺町56番地の15地先から 同町56番地の20地先まで	32.90	6.00 ~ 11.65
久我経108号線	伏見区久我西出町14番地の78地先から 同町14番地の14地先まで	171.50	6.00 ~ 11.55
羽束師経168号線	伏見区羽束師古川町585番地の19地先から 同町582番地の4地先まで	36.80	6.00 ~ 11.75
羽束師緯145号線	伏見区羽束師古川町585番地の3地先から 同町579番地の2地先まで	159.40	6.00 ~ 11.15
羽束師緯146号線	伏見区久我西出町14番地の152地先から 同区羽束師菱川町622番地の4地先まで	84.70	6.00 ~ 9.95
羽束師94号線	伏見区羽束師菱川町533番地の2地先から 同町886番地地先まで	59.20	6.00 ~ 11.40
羽束師95号線	伏見区羽束師菱川町537番地の22地先から 同町537番地の68地先まで	53.90	6.00 ~ 11.80
羽束師96号線	伏見区羽束師菱川町537番地の11地先から 同町537番地の10地先まで	47.80	6.00 ~ 11.40
羽束師97号線	伏見区羽束師菱川町537番地の54地先から 同町537番地の28地先まで	74.80	6.01 ~ 11.45

(建設局土木管理部道路明示課)